

〈レイカディア大学同窓会 甲賀・湖南支部〉

令和4年度 第7回 理事会 議事録(基本敬称は略します)

0、開催日時・場所： 令和4年11月24日(木)13:30~15:45 水口中央公民館1F 講義室

出席理事(支部長含む) 10名 欠席者 8名 渡辺新治・峙信治・田代圭介・米田幸子・
奥本静子・藤橋克己・大平善清・堀保蔵

配布物 理事：第6回理事会議事録、令和5年度支部役員人事案及び会員名簿(計3枚)、緊急動議
文書配布料の提案、第14回「地域活動事例発表会」のご案内、シニアの学び舎 No.47
会員：令和4年度趣味の作品展のご案内、作品展出展申込書

1、支部長挨拶(林弘實支部長)

2、各事業部の活動及び計画報告

● 体育部(吉治孝和)

11月4日の甲賀・湖南支部グランドゴルフ大会、11月22日の本部(9支部)グランドゴルフ会の報告

● 文化広報部(森田春治)

本部會報「つながり」提出原稿用写真データ未着の件、届き次第編集してデータを副支部長に送付。

● ボランティア活動部(中瀬恵子)

「令和4年度ボランティア活動」は11月1日が雨天の為、4日午前中に開催しましたが、午後は支部グランドゴルフ大会があったり日程調整が不十分でした。次回からは会員の親睦が計れる事業になればと期待します。

● 作品展・新入会員歓迎部(村上多津美)

作品展のご案内・出展申込書の会員配布をお願い致します。12月22日付になっていますが、すぐ配布頂いて結構です。申込締切は来年1月18日で集計した申込書を第9回理事会(1月26日)に持参して下さい。

● 研修旅行部 担当理事欠席

3、同好会の連絡・報告(青春18きっぷの旅、本年活動休止)

● 里山ハイキング(高山雅史) 11月15日に実施した活動は間もなくホームページにアップされます。

● グラウンドゴルフ(吉治孝和) 明日第3回大会ですが、今年度後どうするかはそこで決めます。

4、次回支部定期総会について

● 令和5年度役員人事案：副支部長が未定(他の三役が甲賀なので湖南から1人入った方がバランスが取れる。理事の人員数を考えると、湖南から0人でも仕方が無い。)

● 理事 山田さんの班(3月に退任・担当5名)適任者不在。理事が決まるまで米田理事が管理。

片淵さんの班(3年前に退任・担当2名)吉治理事の班に編入。

山本修さんの班(理事死去・担当5名)適任者不在。理事が決まるまで村上理事が兼務。

村上理事の班(来年度支部長・担当5名)本田会計監査に残存期間理事依頼。

奥本理事の班(退任依頼・担当6名)令和5年度から家城美幸さんが残存期間就任。

* 以上ですが、本田会計監査より、理事との兼任が出来るのか確認依頼がありました。

緊急動議 支部規則改訂案：第5条(役員)に役員の兼務に関する規定が無いため、改訂案が動議として

提出されました。⇒満場一致で可決。支部定期総会に提示されます。(末尾に改訂案記載)

➤ 会計より11/22 グランドゴルフ大会¥500・12/14 地域活動事例発表会¥1,000(本部事業)を参加者に出金したいとの提案があり、審議の結果本部事業出席者に参加費(ガソリン代ではない)として各¥500の出金が入承されました。また、支出に関する規約が全く無いので会計の方で規約案を作成し次回理事会に提出。

● アトラクション 日程が決まらなければ講師を呼びにくい。⇒令和5年4月中旬(日時未定)

➤ 次回理事会で特別講演(アトラクション)の具体案(誰に何をして頂くか)を提案して下さい。

5、その他

● 第14回地域事例発表会について(市井支部長)

配布した地域活動事例発表会のご案内の通り、林支部長の発表は14:05～の予定ですが、林支部長・市井は9時頃から行っています。出席者確認。今日欠席理事は市井に出欠の連絡を頂ければ幸いです。

6、各事業部会(分科会)

● 本日と次回理事会で各事業部会の時間を取ります。令和4年度の事業報告と令和5年度の事業計画をまとめて下さい。提出は書面又はメールでお願い致します。締切日は12月末です。

7、次回理事会 12月22日(木)13:30～水口中央公民館1F 講義室

次々回理事会 令和5年1月26日(木)13:30～水口中央公民館1F 講義室

以上、記 村上多津美

【参考】規則(規約)改訂案

改訂案

第5条 (役員及び役員の選出、任期)

1、この会は次の役員を置く。

- (1) 支部長 1名
- (2) 副支部長 2名(但しどちらか会計を兼務する)
- (3) 会計監査 2名
- (4) 理事 各地区(旧町)に若干名
- (5) HP担当理事 1名

2. 役員は理事会において選出し、総会において承認により決定する。

3. 役員の任期は2年とする。但し副支部長の2年目は、どちらかの1名が支部長に就任する。したがって支部長と当該副支部長の任期は1年とする。

4. 欠員となった副支部長を毎年1名選出する。

5. 役員の再任は妨げないものとし、補欠による役員の任期は残存期間とする。

6. 各地区理事が他の役員を兼務する事は妨げない。但し(1)(2)は会計監査を兼務する事は出来ない。